

令和8年度 里海づくり大賞 募集要項

1 趣旨・目的

「里海」とは、人が手をかけることによって、生きものの豊かさ（生物多様性）と海の生産力（生物生産性）がともに高まった沿岸の海と提唱されています。

環境省では、令和7（2025）年3月に取りまとめた「今後の里海づくりのあり方に関する提言」を踏まえ、「令和の里海づくり」として、地域の里海づくりの取組を推進しています。

この度、全国各地の沿岸域で行われている里海づくりの取組を広く知っていただき、その輪を広げるために、全国における「令和の里海づくり」に資する取組を募集します。審査会において評価された取組については「里海づくり大賞」として表彰します。

本表彰を通じて、地域が主体となって進める取組を後押しすることで、活動の継続性および自主性の強化を図り、持続可能な地域社会の実現に寄与することを目指します。

【参考資料】

- ・ [里海づくりの手引書（令和8年3月改訂版）](#)
- ・ [今後の里海づくりのあり方に関する提言（令和7年3月）](#)

2 募集の対象

沿岸域で、海と人との関わりをよりよくしようとする取組を、広く対象とします。

- (1) 取り組む主体は問いません。個人、市民団体、特定非営利活動法人その他の法人、漁業協同組合、企業、学校、地方公共団体、地域協議会など、どなたでも応募いただけます。
- (2) すでに実践されている取組のほか、これから実践しようとする計画も対象とします。
 - ※ 自薦・他薦を問いません。
 - ※ 対象は国内の取組に限ります。
- (3) 次のいずれかに該当する取組は、対象としません。
 - ・ 法令に違反しているもの、または公序良俗に反するもの
 - ・ 政治活動または宗教活動を主たる目的とするもの
 - ・ 専ら営利または広告宣伝を目的とするもの
 - ・ 係争中の事案に関するものその他、行政上の判断に影響を及ぼすおそれのあるもの
 - ・ 応募内容に虚偽があるもの

※このほか、主催者が適当でないと判断した取組は、選考の対象としないことがあります。

3 内容

応募いただいた取組の中から、次の賞を贈り、広く紹介します。

- (1) 里海づくり大賞（環境大臣賞）

里海づくりの輪を全国に広げていく取組として、総合的に評価される取組

(2) 審査員特別賞

保全、利活用、連携、教育、新規性・独自性など、審査会において必要に応じて分野を設け、複数の特別賞を贈ることを想定しています。分野はあらかじめ定めません。

※取組に応じた副賞を設けます。

※応募の状況により、いずれの賞についても該当する取組がない場合があります。

4 審査の方法

審査委員会を設け、以下の観点から応募内容を総合的に勘案して選考します。

【審査の観点】

- 里海づくりの理念を踏まえた活動か（里海づくりのあり方に関する提言を参照）
- その他
 - ・地域の様々な課題解決に繋げることを目的にしているか
 - ・事業の目標や計画が明確で、実現できそうか。また持続的であるか
 - ・環境面へ配慮しつつ、変化に対応しながら活動できているか 等

5 募集期間

令和8（2026）年9月25日（金）から同年11月13日（金）17時まで

6 応募方法

(1) 応募方法

応募は、ウェブ応募フォーム（URLは公表時にご案内します）からお願いします。フォームの利用が難しい場合は、応募様式に記入のうえ、事務局あてに電子メールでご提出ください。郵送による受付は行いません。

また、応募で取得した個人情報、個人情報保護に関する法律の法令及び関係法令を遵守します。

(2) 提出書類

- ・応募フォームの設問への回答（応募様式による場合は、応募様式一式）
- ・活動の様子が分かる資料（写真、図面等）※写真は1点からで結構です。
- ・これまでの実績が分かる資料（任意）

※添付資料は、お手元にあるものだけで結構です。分量の多寡は評価に影響しません。

(3) 応募にあたってご同意いただくこと

- ・他の方の取組を推薦される場合は、あらかじめ取組の実施者の同意を得てください。
- ・応募内容および提出資料は、審査のほか、受賞された場合の紹介・広報に使用さ

させていただきます。第三者の著作物や肖像が含まれる場合は、あらかじめ必要な許諾を得てください。

- ・受賞後に、応募内容と異なる事実が判明した場合その他相当の理由があるときは、受賞を取り消すことがあります。

7 審査結果の公表

審査の結果は、令和9（2027）年1月に開催する里海づくりシンポジウム場で発表し、あわせて環境省のホームページやSNS等で公表します。

8 スケジュール

令和8（2026）年

9月25日（金） 募集要項の公表、里海づくり大賞の募集開始

11月13日（金） 応募締切

12月中旬 審査会による審査、受賞者への内示

令和9（2027）年

1月末 里海づくりシンポジウムにおける表彰式、受賞者の公表

9 主催等

主催 環境省水・大気環境局

運営 里海づくり大賞事務局（公益財団法人国際エメックスセンター）

※本大賞は、水辺の環境活動プラットフォームにおける「里海づくりネットワーク」の一環として実施するものです。

10 お問い合わせ先

里海づくり大賞事務局（公益財団法人国際エメックスセンター内）

T E L 078-252-0234

E-mail satoumi@emecs.or.jp 担当：木下